

# 第193回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月29日（水曜日） 午前10時

**開催場所** 名古屋市熱田区三本松町1番1号  
当社本店

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

## 目次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45





代表取締役社長 **五十嵐一弘**

## ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの経営に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども日本車両は、1896年に設立し、125年の間、鉄道車両製造のトップメーカーとしてわが国の鉄道の発展に貢献するとともに、各種輸送用機器、橋梁、建設機械、車両検修設備ほか、関連分野へ事業領域を拡大し「インフラストラクチャー創造企業」として進化に努めてまいりました。

当社は、最高品質のものづくりを通じて、社会基盤の充実と発展に幅広く貢献するという企業理念のもと、国内における少子高齢化の加速や、カーボンニュートラルへの意識の高まりなど、昨今大きく変化する外部環境に対応すべく、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョンを策定し、2021年より向こう3年間に取り組むべき事項を明確化した中期経営計画「日車変革2030」を推進してまいりました。これからも、創業以来の“ものづくり”に真摯に取り組む姿勢を大切に、当社グループ一丸となって長期ビジョンを実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営につきまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 企業理念

私たちは、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて、  
社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していきます

株主各位

〔証券コード7102〕

2022年6月10日

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輛製造株式会社

代表取締役社長 五十嵐 一弘

## 第193回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第193回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほか、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月28日（火曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご出席をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨いたします。
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第193期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第193期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
4 その他招集にあたっての決定事項	(1) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (2) 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

### 【インターネット開示情報】

当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>

- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人及び監査役の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

- マスクのご着用、消毒液による手指の消毒、非接触型体温計による検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱が確認された場合はご入場をお控えいただく場合がございます。
- 体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただき、ご退室をお願いする場合がございます。
- 当社の役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- お飲み物のご提供を中止いたします。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時10分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時10分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


切取線

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

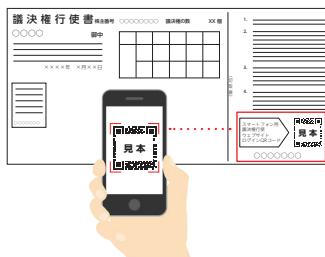
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

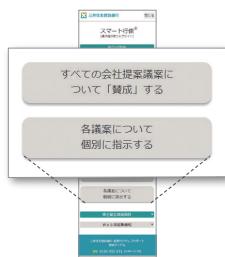
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり安定的な株主利益を確保するため、積極的な事業展開を推進し、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および内部留保等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 144,330,390円

(中間配当金を含めた1株あたりの年間配当金は、中間配当金10円を含め、合計20円となります。)

(3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日

2022年6月30日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

## (1) 取締役の任期短縮

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

## (2) 株主総会参考書類等の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第20条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第20条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第20条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第23条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任者の残任期間と同一とする。</u></p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第20条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第23条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="765 311 1356 495">1. <u>現行定款第20条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第20条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></li><li data-bbox="765 511 1356 616">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第20条はなお効力を有する。</u></li><li data-bbox="765 632 1356 737">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>

### 第3号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	い がら し かず ひろ 五十嵐一弘	代表取締役 取締役社長	再任
2	こ や す      あ き ら 子安      陽	代表取締役 専務取締役	再任
3	た や ま      み の る 田山      稔	取締役 企画本部長	再任
4	ふ か や      み ち か ず 深谷      道一	執行役員 機電本部長	新任
5	さいとう      つとむ 齋藤      勉	社外取締役	再任 社外 独立
6	にいみ      あつし 新美      篤志	社外取締役	再任 社外 独立
7	にしはた      あきら 西畑      彰	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

い がら し か ず ひ ろ  
**五十嵐一弘** (1957年1月2日生)

再任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1979年 4月 日本国有鉄道入社  
 2012年 6月 東海旅客鉄道株式会社  
 執行役員総合技術本部副本部長・技術開発部長  
 2014年 6月 同取締役常務執行役員総合技術本部長、車両部門統括担当  
 2016年 1月 当社副社長執行役員  
 2016年 6月 同代表取締役社長（現在）

所有する当社株式の数

4,100株

### 取締役候補者とした理由

五十嵐一弘氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、また、当社においては、2016年から代表取締役社長を務めております。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者となりました。



候補者番号

2

こ や す あ き ら  
**子安 陽** (1958年1月27日生)

再任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4月 当社入社  
 2006年 6月 同鉄道車両本部資材部長  
 2009年 2月 同鉄道車両本部企画部長  
 2010年 6月 同執行役員鉄道車両本部企画部長  
 2010年10月 同執行役員  
 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長  
 2016年 6月 当社常務執行役員  
 NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長  
 2018年 6月 当社代表取締役専務取締役、企画本部長、管理部門管掌、コンプライアンス担当  
 2020年 6月 同代表取締役専務取締役、管理部門管掌、コンプライアンス担当（現在）

所有する当社株式の数

2,900株

### 取締役候補者とした理由

子安 陽氏は、当社において、主として鉄道車両事業における資材・企画に関する業務に従事し、2010年からは当社の連結子会社NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長、2018年からは当社代表取締役専務取締役を務めております。鉄道車両事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者となりました。



候補者番号

3

た や ま  
田山

みのる  
稔

(1962年7月22日生)

再任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年 4月	当社入社
2010年10月	同鉄道車両本部製造部長
2015年 4月	同鉄道車両本部高速車両製造部長
2016年 6月	同鉄道車両本部豊川製作所長
2017年 6月	同執行役員鉄道車両本部副本部長、鉄道車両本部企画部長
2019年 6月	名古屋臨海高速鉄道株式会社取締役（非常勤）（現在）
2019年 6月	当社執行役員鉄道車両本部副本部長、鉄道車両本部技師長
2020年 6月	同取締役企画本部長（現在）

所有する当社株式の数

400株

### 取締役候補者とした理由

田山 稔氏は、当社において、主として鉄道車両事業における製造・企画に関する業務に従事し、2020年からは取締役企画本部長を務めております。鉄道車両事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。



候補者番号

4

ふ か や  
深谷

み ち か ず  
道一

(1959年12月22日生)

新任

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4月	日熊工機株式会社入社
1999年 1月	当社入社
2010年 6月	同機電本部管理部長
2012年12月	同機電本部鳴海製作所長
2017年 7月	同人事部副部長
2018年 6月	同執行役員総務部長
2020年 6月	同執行役員機電本部長（現在）

所有する当社株式の数

500株

### 取締役候補者とした理由

深谷道一氏は、当社において、主として建設機械事業における企画に関する業務に従事し、2018年からは執行役員総務部長、2020年からは執行役員機電本部長を務めております。建設機械事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。



候補者番号

5

さいとう  
齋藤

つとむ  
勉

(1951年9月12日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1977年 4月 弁護士登録  
名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会  
高須宏夫法律事務所入所  
1983年 4月 齋藤法律事務所（現 本町シティ法律事務所）開設  
2005年 6月 株式会社デンソー 監査役  
2010年 4月 愛知県弁護士会会長  
日本弁護士連合会副会長  
2012年 6月 当社監査役  
2015年 6月 当社社外取締役（現在）

所有する当社株式の数

1,100株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

齋藤 勉氏は、弁護士の資格を有しており、また、株式会社デンソー監査役を務められるなど、豊富な経験および幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号

6

にいみ  
新美

あつし  
篤志

(1947年7月30日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社  
2000年 6月 同取締役元町工場長・堤工場長  
2004年 6月 同取締役  
2005年 6月 同専務取締役生産管理・物流本部長、製造本部長  
2006年 6月 同専務取締役生産企画本部長  
2007年 6月 同専務取締役調達本部長  
2009年 6月 同代表取締役副社長  
2009年 6月 株式会社ジェイテクト監査役  
2013年 6月 同代表取締役会長  
2014年 6月 株式会社名古屋証券取引所取締役（現在）  
2015年 3月 ヤマハ発動機株式会社取締役  
2016年 6月 当社社外取締役（現在）

所有する当社株式の数

700株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験および幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

にしはた  
西畑

あきら  
彰

(1955年5月27日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

400株

### 【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4月	三井造船株式会社（現 株式会社三井E & Sホールディングス）入社
2013年 6月	同取締役経営企画部担当
2015年 6月	同取締役経営企画部及び技術開発本部担当
2016年 4月	同取締役常務執行役員経営企画部、技術開発本部、営業推進部及び環境安全管理部門担当、海洋事業推進部長
10月	同取締役常務執行役員企画本部長、技術開発本部及び環境安全管理部門担当
2017年 4月	同取締役常務執行役員資材部門及び環境安全管理部門担当、技術開発本部長
2018年 4月	同取締役技術統括部及び監査部担当
2021年 6月	当社社外取締役（現在）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西畑 彰氏は、株式会社三井E & Sホールディングス取締役を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験および幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 五十嵐一弘氏は、過去10年以内において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
  - 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は、社外取締役候補者であります。
  - 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって齋藤 勉氏が7年、新美篤志氏が6年、西畑 彰氏が1年となります。
  - 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や取締役の報酬等の決定について、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として親会社等との重要な取引等について、それぞれ客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
  - 当社は、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合は、3名との当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 当社は、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 【スキル・マトリックス】

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

取締役	企業経営	財務・会計	営業・マーケティング	海外	技術・開発	製造・品質管理	法務・コンプライアンス
五十嵐 一 弘	●				●	●	●
子 安 陽	●	●	●	●			●
田 山 稔	●	●		●	●	●	
深 谷 道 一		●	●	●			
齋 藤 勉	社外						●
新 美 篤 志	社外	●		●	●	●	●
西 畑 彰	社外	●	●	●	●		

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

監査役大山隆幸氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、監査役候補者臼井俊一氏は、監査役大山隆幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



うすい しゅんいち  
**臼井 俊一** (1963年12月13日生)

新任

### 【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1989年4月	東海旅客鉄道株式会社入社
2014年7月	同新幹線鉄道事業本部車両部長
2015年2月	当社経営企画室副室長
6月	同執行役員経営企画室副室長
2017年6月	同執行役員経営企画室長
2018年6月	同常務取締役鉄道車両本部長
2020年6月	東海旅客鉄道株式会社執行役員新幹線鉄道事業本部副本部長・車両部長
2022年6月	同関西支社長・車両部門統括担当 (就任予定)

所有する当社株式の数

600株

### 監査役候補者とした理由

臼井俊一氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術に関する業務に従事し、2020年から執行役員新幹線鉄道事業本部副本部長・車両部長を務めております。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者としていたしました。

- (注) 1. 臼井俊一氏は、現在及び過去10年間において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

**事業報告** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項**

売上高	前連結会計年度比	940億22百万円	5.5%減	経常利益	前連結会計年度比	63億17百万円	32.1%減
営業利益	前連結会計年度比	62億37百万円	31.1%減	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比	52億26百万円	34.1%減

**(1) 事業の経過及び成果**

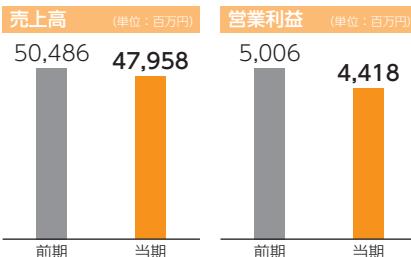
当連結会計年度（以下、「当期」という。）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかし、半導体の供給不足及び原材料価格の動向、また変異株をはじめ感染症による内外経済の影響、更にウクライナ情勢の緊迫化等による下振れリスクを注視する必要があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、エンジニアリング事業の売上が増加した一方、鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業、建設機械事業の売上が減少したことなどにより、売上高は前期に比べ5.5%減少の94,022百万円となりました。利益面につきましては、エンジニアリング事業の利益が増加した一方、鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業、建設機械事業の利益が減少したことなどにより、営業利益は31.1%減少の6,237百万円、経常利益は32.1%減少の6,317百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ34.1%減少の5,226百万円となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

## 鉄道車両事業

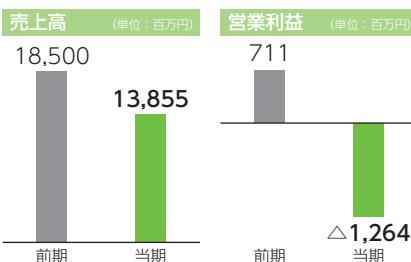
売上高構成比  
51.0%



J R向け車両は、J R東海向けN700S新幹線電車や315系電車、J R東日本向けレール輸送車などの売上があり、売上高は38,882百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、小田急電鉄向け電車、名古屋市交通局向け電車などの売上があり、売上高は9,075百万円となりました。以上の結果、鉄道車両事業としましては、前期に比してJ R東日本向けレール輸送車が減少したことなどにより、売上高は47,958百万円となり、前期に比べ5.0%減少となりました。

## 輸送用機器・鉄構事業

売上高構成比  
14.7%



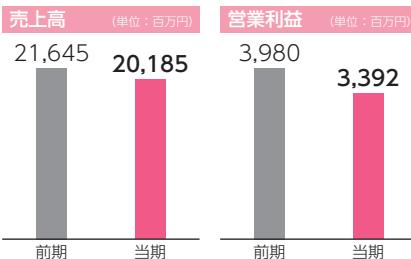
輸送用機器におきましては、貨車の売上が前期に比して増加しましたが、無人搬送装置や民生用バルクローリなどが減少しました。

鉄構におきましては、大野油坂道路中津川高架橋鋼上部工事、谷郷池橋、圏央道島名第一橋、東海道新幹線大規模改修工事などの売上がありましたが、官公庁向けの道路橋などが前期に比して減少しました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は13,855百万円となり、前期に比べ25.1%減少となりました。

## 建設機械事業

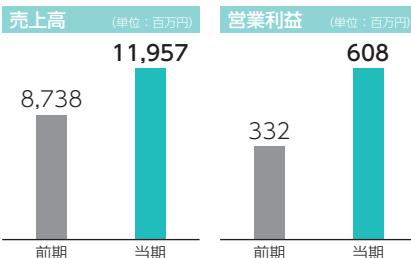
売上高構成比  
21.5%



都市再開発工事の需要などにより建設機械の売上が引き続き高い水準となりましたが、既に撤退した発電機事業が前期に比して減少したことなどにより、建設機械事業の売上高は20,185百万円となり、前期に比べ6.7%減少となりました。

## エンジニアリング事業

売上高構成比  
12.7%



鉄道事業者向け機械設備のほか、家庭紙メーカー向け製造設備、各地のJA向け営農プラントなどの売上があり、鉄道事業者向け機械設備や家庭紙メーカー向け製造設備が前期に比して増加したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は11,957百万円となり、前期に比べ36.8%増加となりました。

当期末の受注残高は123,494百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で89,529百万円、輸送用機器・鉄構事業で18,025百万円、建設機械事業で13,976百万円、エンジニアリング事業で1,961百万円となっております。

## 事業別売上高比較

事業区分	前期売上高	構成比	当期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	50,486	50.8	47,958	51.0	26,626
輸送用機器・鉄構	18,500	18.6	13,855	14.7	15,222
建設機械	21,645	21.7	20,185	21.5	22,738
エンジニアリング	8,738	8.8	11,957	12.7	10,281
その他	77	0.1	65	0.1	65
合計	99,448	100.0	94,022	100.0	74,934

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用しており、当期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

## (3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額2,749百万円でした。主なものとして、各製作所の生産能力の維持・向上のための設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月20日に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社(東海旅客鉄道株式会社)へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「その他」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)に計上しております。

#### (4) 対処すべき課題

2021年の中期経営計画「日車変革2030」策定にあたり、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョン「現場に安全と信頼をスマートに提供し、お客様の課題を解決するビジネスパートナーになる」を策定しました。

この長期ビジョンを踏まえ、中期経営計画「日車変革2030」では、重点的に取組む事項を3本柱として掲げております。

- ①「収益力（利益を稼ぎ出す力）の徹底強化」
- ②「成長のための事業基盤改革」
- ③「ビジネスモデル変革の実現」

加えて、中長期的な企業価値の向上に向け、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題にも適切に対応すべく、取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定しました。また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、長期的な視点で重要課題を特定した上で、その解決に向けた取組みを推進しています。

鉄道車両事業は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による更新需要の縮小など、今後は厳しい受注環境が継続することが見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを生かしつつ、新ブランドN-QUALISや状態監視技術等を活用した技術開発による差別化と生産プロセスの改善等によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は新型コロナウイルス感染症の影響長期化による内外経済の不透明感からくる設備投資の抑制などにより厳しい受注環境にあります。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリーや大型陸上車両（キャリア）を中心に、市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めるとともに、設計の標準化等によるコスト低減を進め、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構は、新設橋梁は引き続き一定量の発注量があるものと予測されますが、厳しい受注環境が継続するものと思われます。一方、高速道路の大規模更新・大規模修繕の発注量が増加傾向にあるなど老朽化対策による補修・保全事業の重要性が一層高まっています。このような環境を踏まえ、コスト低減を進めるほか、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じて蓄積したノウハウを活かして道路橋の補修・保全工事の受注拡大に努めてまいります。以上の取組みを通じて、輸送用機器・鉄構事業の損失改善に努めてまいります。

建設機械事業は、国内外の市場において、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う景気への下振れリスクにより、需要の不透明感が増えています。このような環境下において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを生かし、各地域のニーズに合った柔軟な対応を進めるとともに、自動化・省力化などを実現することによ

り、競争力の強化に努めてまいります。

エンジニアリング事業は、鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設及び製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

加えて、2021年度より、親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金 の返済が始まりました。引き続き、長期借入金を着実に縮減し、財務基盤の強化に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。各事業において懸念される受注環境への対策を行うとともに、企業活動の一時的な停止を防止するため、営業活動におけるオンライン会議の導入、操業の維持を図った上での時差出勤や在宅勤務の実施、勤務中のマスクの着用等の感染防止対策を徹底しております。

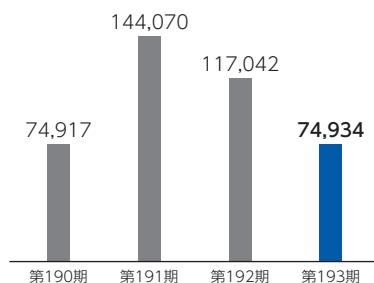
## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

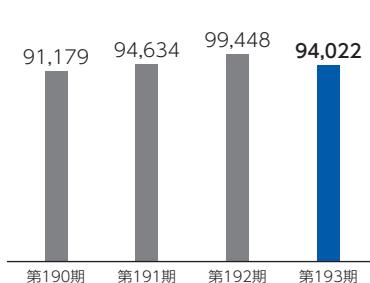
区分	第190期 (2018年度)	第191期 (2019年度)	第192期 (2020年度)	第193期 (2021年度)
受注高	74,917	144,070	117,042	74,934
売上高	91,179	94,634	99,448	94,022
経常利益	8,862	8,641	9,301	6,317
親会社株主に帰属する当期純利益	9,198	7,895	7,928	5,226
1株当たり当期純利益	637.29円	547.00円	549.31円	362.14円
総資産	134,194	127,813	136,595	132,868
純資産	32,446	34,504	45,288	48,018

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用しており、当期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

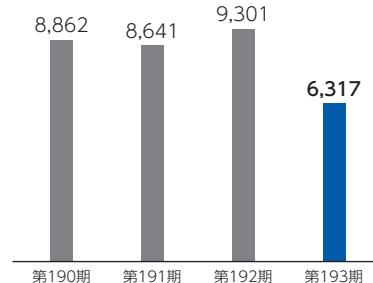
■ 受注高 (単位:百万円)



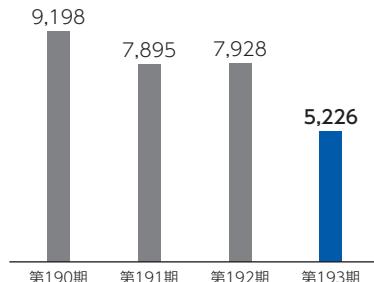
■ 売上高 (単位:百万円)



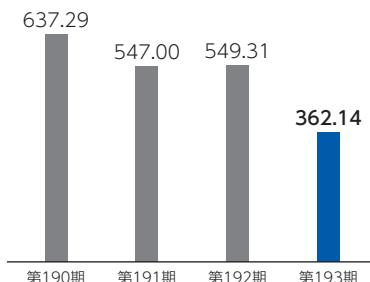
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



■ 総資産/純資産 (単位:百万円)



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しており、譲渡した工場資産を譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらには、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(7) 親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(i) 親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ii) 親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との重要な取引等につきましては、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会での決議に先立ち、過半数の独立社外取締役を含む、親会社からの独立性を有する者のみで構成する「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」で審議を行っております。取締役会は、当該委員会での審議内容を尊重し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認した上で決議を行っております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	50 百万円	100.0 %	鉄道車両の部品製造及び役務提供
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	10 百万ドル	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等
重車輛工業株式会社	10 百万円	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエツ	90 百万円	100.0	保険代理業、福利厚生業務

## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄道車両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、車両部品
輸送用機器・鉄構	タンクローリ、タンクトレーラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両（キャリア）、無人搬送装置、貨車、道路橋、鉄道橋
建設機械	杭打機、全回転チュービング装置、アースドリル、障害撤去機、クローラクレーン、その他基礎工事関連製品
エンジニアリング	鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備

## (8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

### ①当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都千代田区
支店	大阪市北区
営業所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工場	豊川製作所 愛知県豊川市
	衣浦製作所 愛知県半田市
	鳴海製作所 名古屋市緑区

### ②子会社

名称	所在地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	米国イリノイ州
重車輻工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

**(9) 従業員の状況** (2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄 道 車 両	1,249 名
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	408
建 設 機 械	314
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	112
そ の 他	248
合 計	2,331

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

**(10) 主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	52,133 百万円

(注) 上記金額には、譲渡した固定資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は22,336百万円であります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

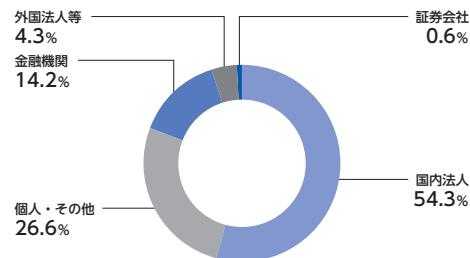
(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,433,039株  
(自己株式241,973株を除く)

(3) 株主数 11,725名

### (4) 大株主

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 千株	持株比率 %
東海旅客鉄道株式会社	7,352	50.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	883	6.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	296	2.05
村松 俊三	272	1.88
日本車輻従業員持株会	234	1.62
株式会社三菱UFJ銀行	202	1.40
日本生命保険相互会社	129	0.89
三井住友信託銀行株式会社	117	0.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	106	0.74
日本車輻協力企業持株会	97	0.67

(注) 1. 当社は自己株式を241千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

会社における地位					氏名		担当及び重要な兼職の状況	
代 取	表 締	取 役	締 社	役 長	五 十 嵐	一 弘		
代 専	表 務	取 取	締 締	役 役	子 安	陽	管理部門管掌 コンプライアンス担当	
常	務	取	締	役	遠 藤	泰 和	本社技師長 技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 開発本部担当	
取		締		役	田 山	稔	企画本部長	
取		締		役	齋 藤	勉	弁護士	
取		締		役	新 美 篤	志	株式会社名古屋証券取引所	取締役
取		締		役	西 畑	彰		
常	勤	監	査	役	飯 泉	浩		
常	勤	監	査	役	戸 松	裕 二		
監		査		役	加 藤	倫 子	弁護士	
監		査		役	大 山	隆 幸	東海旅客鉄道株式会社	取締役

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 飯泉 浩氏及び監査役 加藤倫子氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 飯泉 浩氏は、金融機関における業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、西畑 彰氏、常勤監査役 飯泉 浩氏及び監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動  
 就任 2021年6月29日開催の第192回定時株主総会において、新たに取締役に西畑 彰氏が選任され、就任しました。  
 退任 2021年6月29日開催の第192回定時株主総会終結の時をもって、取締役 垣屋 誠氏は辞任により退任しました。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 会社役員の報酬等に関する事項

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、役職と担当業務の範囲に応じた報酬体系とすること及び担当業務の成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することであります。

また、決定方針の決定方法は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとすべく、取締役会において決議しております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の員数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、代表取締役社長である五十嵐一弘に委任する旨を2021年6月29日開催の取締役会において決議しております。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理

由であります。

委任された内容の決定にあたっては、他の代表取締役と合議すること及び社外取締役から助言を得ることを通じて委任された権限が適切に行使されるようにしておりますので、取締役会としましても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2021年12月1日に指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、取締役の報酬等の決定における客観性・合理性を確保する観点から、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会の決議に先立ち、取締役の報酬等について審議することとしております。取締役会は、翌事業年度以降にかかる取締役の報酬等について、当委員会での審議内容を尊重したうえで決議を行います。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	108 (16)	108 (16)	－ (－)	－ (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	43 (27)	43 (27)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	151 (44)	151 (44)	－ (－)	－ (－)	11 (5)

(注) 上表には、2021年6月29日開催の第192回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。

(5) 当社の執行役員の氏名等 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	延 岡 陽 二 郎	企画本部経営企画部長 経理部担当
執行役員	内 藤 恒 陽	企画本部プロジェクト統括部長
執行役員	武 慎 一	人事部長
執行役員	平 野 正 敏	鉄道車両本部長
執行役員	中 村 哲 也	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部資材部長
執行役員	平 岩 寿 朗	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部営業統括部長
執行役員	片 桐 衆	輸機・インフラ本部長
執行役員	深 谷 道 一	機電本部長
執行役員	五 十 嵐 基 仁	エンジニアリング本部長

(注) 当事業年度中の異動

就任 2021年6月29日付にて新たに延岡陽二郎氏、平岩寿朗氏、片桐 衆氏が執行役員に就任しました。

退任 2021年6月29日付にて執行役員 伊貝政雄氏は退任しました。

## (6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

(出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、取締役の個人別報酬額の決定にあたり適切な助言を行ったほか、指名・報酬委員会の委員長として、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の審議において適切な意見表明を行うなど、独立した客観的な立場から経営陣の監督を主導しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員長として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反の監督を主導しております。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、取締役の個人別報酬額の決定にあたり適切な助言を行ったほか、指名・報酬委員会の委員として、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の審議において適切な意見表明を行うなど、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

取締役 西畑 彰

取締役就任以降に開催した11回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の審議において適切な意見表明を行うなど、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

常勤監査役 飯泉 浩

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した14回の取締役会のうち13回及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 報酬等の額

72百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、当事業年度の監査計画における監査項目や監査時間等の妥当性、並びに時系列比較や業界比較を踏まえた報酬額の妥当性を確認し、会計監査人の監査報酬額について同意いたしております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 体制の整備状況

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員及び当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社及び当社グループ役員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内及び社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

#### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

地震・津波・台風等の自然災害等、あらゆる不測の事態に備えるため、事業継続計画（BCP）を策定し、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるよう努めております。

各事業所は、「ISO9001」及び「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

品質管理の取組みの実効性をより一層高める方策として「全社品質保証委員会」を設置し、事業本部を跨る横断的な活動を推進することで、さらなる品質向上を図っております。

### ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上及び執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針及び重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況及び重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針及び取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画及び予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針及び施策を立案・実行しております。

### ④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

### ⑤当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社及び子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンス及びリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備及び運用を図っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

⑨当社及び子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うものとしております。当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うよう定めております。また、当社は、当社グループ役職員向け「コンプライアンスの報告・相談窓口」を設置し、監査役に報告できる体制としております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役職務の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

## (2) 体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うとともに、策定した活動計画に基づき、コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

### ②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告及び活動計画の審議を行っております。

### ③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化及び経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役及び執行役員により効率的な業務執行を行っております。

当事業年度は、取締役会を14回開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しました。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

なお、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョンに沿って、中期経営計画「日車変革2030」を策定し、実行しております。

### ④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会にて適宜報告されております。

### ⑤内部監査に関する取組みの状況

内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。

### ⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>81,362</b>
現金及び預金	3,559
受取手形、売掛金及び契約資産	18,720
電子記録債権	1,392
商品及び製品	965
半製品	1,147
仕掛品	27,431
原材料及び貯蔵品	1,486
短期貸付金	25,752
その他	935
貸倒引当金	△30
<b>固定資産</b>	<b>51,505</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,363</b>
建物及び構築物	7,378
機械装置及び運搬具	4,665
土地	14,171
リース資産	1,210
建設仮勘定	177
その他	760
<b>無形固定資産</b>	<b>529</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,612</b>
投資有価証券	16,601
繰延税金資産	148
退職給付に係る資産	5,127
その他	744
貸倒引当金	△8
<b>資産合計</b>	<b>132,868</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>30,973</b>
支払手形及び買掛金	8,230
電子記録債務	10,513
1年内返済予定の長期借入金	3,370
未払費用	2,201
未払法人税等	711
前受金	1,076
賞与引当金	1,785
工事損失引当金	271
受注損失引当金	49
その他	2,763
<b>固定負債</b>	<b>53,875</b>
長期借入金	48,762
リース債務	1,298
繰延税金負債	3,265
石綿健康被害補償引当金	105
退職給付に係る負債	280
その他	163
<b>負債合計</b>	<b>84,849</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>41,685</b>
資本金	11,810
利益剰余金	30,396
自己株式	△521
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,182</b>
その他有価証券評価差額金	6,329
為替換算調整勘定	△2,243
退職給付に係る調整累計額	2,096
<b>非支配株主持分</b>	<b>151</b>
<b>純資産合計</b>	<b>48,018</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>132,868</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額
売上高	94,022
売上原価	80,731
<b>売上総利益</b>	<b>13,290</b>
販売費及び一般管理費	7,052
<b>営業利益</b>	<b>6,237</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	41
受取配当金	239
持分法による投資利益	63
為替差益	16
受取保険金	29
その他	107
<b>営業外費用</b>	
支払利息	344
その他	73
<b>経常利益</b>	<b>6,317</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	16
投資有価証券売却益	157
その他	18
<b>特別損失</b>	
固定資産除売却損	180
減損損失	244
投資有価証券売却損	0
その他	42
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,041</b>
法人税、住民税及び事業税	886
法人税等調整額	△87
<b>当期純利益</b>	<b>5,243</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	16
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>5,226</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,810	—	25,409	△519	36,699
会計方針の変更による累積的影響額			49		49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,810	—	25,458	△519	36,748
当期変動額					
剰余金の配当			△288		△288
親会社株主に帰属する当期純利益			5,226		5,226
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,937	△1	4,936
当期末残高	11,810	—	30,396	△521	41,685

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,646	△2,228	2,031	8,449	138	45,288
会計方針の変更による累積的影響額						49
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,646	△2,228	2,031	8,449	138	45,337
当期変動額						
剰余金の配当						△288
親会社株主に帰属する当期純利益						5,226
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,317	△14	64	△2,267	12	△2,254
当期変動額合計	△2,317	△14	64	△2,267	12	2,681
当期末残高	6,329	△2,243	2,096	6,182	151	48,018

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>77,928</b>
現金及び預金	1,157
受取手形	1,846
売掛金及び契約資産	16,154
電子記録債権	1,355
商品及び製品	813
半製品	1,147
仕掛品	27,444
原材料及び貯蔵品	1,483
前渡金	41
前払費用	236
短期貸付金	25,752
その他	525
貸倒引当金	△30
<b>固定資産</b>	<b>47,702</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>27,308</b>
建物	6,377
構築物	888
機械及び装置	4,382
車両運搬具	234
工具、器具及び備品	754
土地	14,381
建設仮勘定	177
その他	110
<b>無形固定資産</b>	<b>525</b>
特許権	0
ソフトウェア	383
施設利用権	45
その他	96
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,868</b>
投資有価証券	15,672
関係会社株式	418
出資金	3
関係会社出資金	18
破産更生債権等	1
長期前払費用	21
前払年金費用	3,437
その他	303
貸倒引当金	△8
<b>資産合計</b>	<b>125,630</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>29,777</b>
支払手形	189
買掛金	7,605
電子記録債務	10,523
1年内返済予定の長期借入金	3,370
未払金	1,770
未払費用	2,188
未払法人税等	639
前受金	1,018
預り金	33
前受収益	2
賞与引当金	1,709
工事損失引当金	271
受注損失引当金	49
その他	406
<b>固定負債</b>	<b>52,604</b>
長期借入金	48,762
繰延税金負債	2,368
退職給付引当金	1,347
石綿健康被害補償引当金	105
その他	21
<b>負債合計</b>	<b>82,382</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>36,970</b>
<b>資本金</b>	<b>11,810</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>0</b>
その他資本剰余金	0
<b>利益剰余金</b>	<b>25,679</b>
利益準備金	28
その他利益剰余金	25,650
繰越利益剰余金	25,650
<b>自己株式</b>	<b>△519</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,278</b>
その他有価証券評価差額金	6,278
<b>純資産合計</b>	<b>43,248</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>125,630</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		92,303
売上原価		79,805
<b>売上総利益</b>		<b>12,498</b>
販売費及び一般管理費		6,630
<b>営業利益</b>		<b>5,868</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	31	
受取配当金	332	
為替差益	16	
受取賃貸料	58	
受取保険金	23	
その他	39	502
<b>営業外費用</b>		
支払利息	337	
その他	62	400
<b>経常利益</b>		<b>5,970</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	157	
関係会社貸倒引当金戻入額	741	
その他	18	928
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	179	
減損損失	244	
投資有価証券売却損	0	
その他	42	467
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,432</b>
法人税、住民税及び事業税	767	
法人税等調整額	△76	690
<b>当期純利益</b>		<b>5,741</b>

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,810	-	0	0	-	-	-	20,176	20,176
会計方針の変更による累積的影響額								49	49
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,810	-	0	0	-	-	-	20,225	20,225
当期変動額									
剰余金の配当					28			△317	△288
当期純利益								5,741	5,741
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	28	-	-	5,424	5,453
当期末残高	11,810	-	0	0	28	-	-	25,650	25,679
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計				
当期首残高	△517	31,469	8,599	-	8,599	40,069			
会計方針の変更による累積的影響額		49				49			
会計方針の変更を反映した当期首残高	△517	31,519	8,599	-	8,599	40,118			
当期変動額									
剰余金の配当		△288				△288			
当期純利益		5,741				5,741			
自己株式の取得	△1	△1				△1			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,321		△2,321	△2,321			
当期変動額合計	△1	5,451	△2,321	-	△2,321	3,130			
当期末残高	△519	36,970	6,278	-	6,278	43,248			

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日本車輛製造株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日本車輛製造株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	飯 泉 浩	Ⓔ
常勤監査役	戸 松 裕 二	Ⓔ
監 査 役（社外監査役）	加 藤 倫 子	Ⓔ
監 査 役	大 山 隆 幸	Ⓔ

# 株主総会会場ご案内略図



## 交通機関

名鉄・神宮前駅下車、東口より  
徒歩約**5**分

JR・熱田駅下車、徒歩約**10**分

株主総会ご出席の株主様へ  
のお土産はございません。何  
卒ご理解賜りますようお願い  
申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。